(件 名) 新型コロナのワクチンについて、ワクチン関連疾患増強が将来起こる 可能性があること、及び、このワクチンが正式な承認を得たものではな く、「特例承認」であることの周知を求める陳情

(陳情の要旨)

鹿児島県をはじめとして、日本全国で新型コロナに対するワクチンの接種が大規模に進められています。短期間で起こる副反応についての注意喚起はきちんとされていますが、長期の安全性については、新型コロナが2019年末に初めて認識されたウィルスであり、ワクチンの開発期間がまだ1年余しかないため、確認がされていません。

通常は10年程度かかるワクチン開発が今回は1年余りで、海外において緊急承認がされました。日本においては、海外で緊急承認を受けた際の治験データを基にした特例承認がされました。結果的に、海外でも日本でも、長期の安全性の確認がされていず、正式な認可を受けたものではありません。

また、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のサイトにある「新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)ワクチンの評価に関する考え方」などで、「SARS-CoV-2ワクチン接種により惹起される可能性のある疾患増強」が言及されています。つまり、以前のウィルス感染やワクチン接種で出来た抗体が、新たな変異種感染時に、却って感染の程度を増強させてしまうという現象です。エイズや、サーズ、マーズなどのワクチン開発で、この現象が起こったことが確認されています。そのため、エイズワクチンの実用化は未だに実現していないのです。

以上の理由から、新型コロナについても、ワクチンを打った結果、却って、新た に出現する変異種によっては、新型コロナ感染の症状が重たくなってしまう現象が 起こり得ます。

ところが、マスコミ報道でも、県や市町村レベルの情報提供でも、この二つのことが触れられていません。特に、ワクチン接種券とその同封書類にはこの二つについての注意喚起がありません。

新型コロナは人類がこの100年程度経験をしてきていない規模の全く新たなウィルス感染症であり、用心に越したことはありません。

以上の趣旨から次の二つのことを陳情いたします。

- 1. 鹿児島県が、ワクチン接種券の郵送時に、特例承認であることとワクチン接種の結果、ワクチン関連疾患増強が将来起こる可能性があることについての注意喚起の書類を同封すること。
- 2. 鹿児島県内の大規模接種会場などのワクチン接種をする場所にポスターで, 上記二つのことについての注意喚起をすること。

以上